

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-1-2	事業名	不妊治療支援事業				
担当	保健福祉局保健所健康企画課 阿部 Tel 622-5151						
全体計画							
事業内容	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図るとともに、不妊に悩む市民への相談体制を整備し以下の事業を実施している。 1 特定不妊治療費助成事業 (1)助成対象:市長が指定する医療機関(市外:住所地を管轄する自治体の指定する医療機関)において特定不妊治療を行った法律上の夫婦で、その合計所得が730万円未満 (2)助成の内容:1組の夫婦に対し、1回の治療につき10万円まで、1年度あたり2回を限度に通算5年間助成する。1回の申請額が10万円に満たないときには、治療に要した額を助成 2 不妊専門相談事業 (1)一般相談:保健師による電話、面接相談及び情報提供 (2)専門相談:医師、カウンセラーによる面接相談 (3)不妊治療支援事業検討会議の実施 事業費については、計画期間中の助成金額の拡充及び助成対象者の条件緩和に係る事業費のみ計画に計上する(レベルアップ事業)。			<年度別の事業内容>			
				[19年度] 1 特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:595件(うちレベルアップ分214件) 2 不妊専門相談事業(一般相談・専門相談) 3 講演会及び情報室 4 不妊治療支援事業検討会 [20年度] 1 特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:604件(うちレベルアップ分223件) 2 不妊専門相談事業(一般相談・専門相談) 3 講演会または交流会 4 不妊治療支援事業検討会 5 職員の研修 [21年度] 20年度と同様の事業を計画 特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:607件(うちレベルアップ分226件) [22年度] 20年度と同様の事業を計画 特定不妊治療費助成事業 助成金交付件数:602件(うちレベルアップ分221件)			
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)			
	1 特定不妊治療費助成事業 (1)事業内容:国の要綱の改正をうけ平成19年4月より助成内容の拡大、対象者の所得要件を緩和 (2)助成金交付件数:745件(うちレベルアップ分364件) (3)助成金額:71,447千円(うちレベルアップ分36,400千円) 2 不妊専門相談事業 (1)一般相談件数:1,525件 (2)専門相談件数:70件 (3)講演会:5回開催、延べ89名参加 (4)情報室:4日間開催、延べ31名参加 (5)不妊治療支援事業検討会:1回開催			平成20年4月より、中央保健センターに設置していた不妊専門相談センターを保健所に移し、申請受理・相談部門と審査・調整部門を統合、事業の効率化を図っている。 1 特定不妊治療費助成事業 (1)助成金交付件数:742件(うちレベルアップ分361件) (2)助成金額 74,200千円(うちレベルアップ分36,100千円) 2 不妊専門相談事業 (1)一般相談・専門相談は平成19年度と同様に実施 (2)講演会または交流会の開催 対象者のニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、それに即した内容を検討 (3)不妊治療支援事業検討会の開催 (4)職員の研修			
達成目標の状況							
項 目		18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (予 定)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)
特定不妊治療費助成事業の助成金交付件数		381件	745件	742件	1,100件	(算定中)	602件
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
市民との連携、市民参加 不妊専門相談事業として一般相談、専門相談あわせて1,595件の利用があった。また、講演会を5回開催し延べ89名、情報室には31名の市民が参加し、情報交換や交流を行った。 企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] 市民・企業等が参加しやすい環境づくり 平成20年4月より申請・相談窓口を保健所に移したことにより、対象者が他の母子保健事業の参加者と接することがなくなり利用しやすくなった。							

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	1-1-2		事業名	不妊治療支援事業			
評価(成果)				課題			
平成19年度は、助成内容の拡大や対象者の所得要件の緩和をうけ、助成件数が大幅に増加した。また、市民への事業周知も図られ、相談件数も伸びていると思われる。				不妊治療を行っている市民の悩みは多様で、その対応についても多角的に、幅広く考えていかなければならない。 市民のニーズを把握し、必要としている人に必要としている支援や情報をより細かく、適切に提供できるように、事業の展開方法や周知方法を検討していく必要がある。			
今後の事業の予定・方向							
平成20年度から申請・相談窓口と、審査・調整窓口を一本化し、効率的に事業を展開していくことが可能になった。また、不妊治療を行っている市民の悩みやニーズに即した事業内容や方法を検討していくために、特定不妊治療費助成事業の申請者にアンケート調査を実施し、その分析のもとに不妊専門相談事業を行っていく。							
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	42,800	22,200	22,500	21,500	109,000	
	財源内訳	国・道支出金	21,400	8,049	8,199	7,949	45,597
		市債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
一般財源	21,400	14,151	14,301	13,551	63,403		
予算	事業費	42,800	36,100	-	-	78,900	
	財源内訳	国・道支出金	21,400	18,050			39,450
		市債	0	0			0
		その他	0	0			0
一般財源	21,400	18,050			39,450		
実績	事業費	36,400	-	-	-	36,400	
	財源内訳	国・道支出金	18,200				18,200
		市債	0				0
		その他	0				0
一般財源	18,200				18,200		
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				66.5%	
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度] 特定不妊治療費助成事業における助成金交付件数は、助成内容の拡大や支給要件の緩和によって前年度に比べ大幅に増加している。19年度の実績は745件であり、計画策定時に予定していた20年度の助成件数(604件)をすでに上回っている。							
[20年度] 19年度の実績から計画時に定めた実施予定件数を上方修正した。22年度以降の実実施予定件数については現在算定中である。							